

## 倫理審查委員會受領樣式 (樣式2/樣式3)

倫理審查委員會受領樣式（樣式4／樣式5）

## 倫理審查委員會受領樣式（樣式6/樣式7）

件名(6)	財務研究室等の収支申請書		
申請年月日	平成 年 月 日	申請年月日	平成 年 月 日
申請者 姓 氏 名	申請者 姓 氏 名	申請者 姓 氏 名	申請者 姓 氏 名
（注記欄）			

（注記欄）

（注記欄）

（注記欄）

請求用件	請求額	内訳	提出年月日	提出年月日	提出年月日
（注記欄）	（注記欄）	（注記欄）	（注記欄）	（注記欄）	（注記欄）

（注記欄）

（注記欄）

件名(6)	財務研究室等の収支申請書		
申請年月日	平成 年 月 日	申請年月日	平成 年 月 日
申請者 姓 氏 名	申請者 姓 氏 名	申請者 姓 氏 名	申請者 姓 氏 名
（注記欄）			

（注記欄）

（注記欄）

（注記欄）

（注記欄）

研究課題	研究期間	予算額	内訳	提出年月日	提出年月日
（注記欄）	（注記欄）	（注記欄）	（注記欄）	（注記欄）	（注記欄）

（注記欄）

（注記欄）

（樣式8／樣式8-1）



## 倫理審査委員会受領様式（様式8-2/様式8-3）

件名	通達審査結果報告書	提出年月日	平成18年1月1日
提出者名	倫理審査委員会事務局	提出者名	監修者名
提出者職名	監修者職名	提出者職名	監修者職名
提出者職名欄に複数名の場合は、上記の記入を複数回繰り返す			
1 申請書類	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名
2 事由	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名
3 件名	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名
4 申立て号	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名
5 了承印	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名

件名	通達審査結果報告書	提出年月日	平成18年1月1日
提出者名	倫理審査委員会事務局	提出者名	監修者名
提出者職名	監修者職名	提出者職名	監修者職名
提出者職名欄に複数名の場合は、上記の記入を複数回繰り返す			
1 申請書類	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名
2 事由	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名
3 件名	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名
4 申立て号	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名
5 了承印	監修者氏名	監修者氏名	監修者氏名

（樣式8-4）倫理審查委員會受領樣式

(4) 研究用紙	(5) 研究用紙
研究用紙の横幅に対する比率は、	
1) 用紙 A3用 2) 用紙 A4用 3) 用紙 B4用	
4) 用紙 A5用 5) 用紙 B5用 6) 用紙 C4用 7) 用紙 C5用 8) 用紙 D4用 9) 用紙 D5用 10) 用紙 E4用 11) 用紙 E5用 12) 用紙 F4用 13) 用紙 F5用 14) 用紙 G4用 15) 用紙 G5用 16) 用紙 H4用 17) 用紙 H5用 18) 用紙 I4用 19) 用紙 I5用 20) 用紙 J4用 21) 用紙 J5用 22) 用紙 K4用 23) 用紙 K5用 24) 用紙 L4用 25) 用紙 L5用 26) 用紙 M4用 27) 用紙 M5用 28) 用紙 N4用 29) 用紙 N5用 30) 用紙 O4用 31) 用紙 O5用 32) 用紙 P4用 33) 用紙 P5用 34) 用紙 Q4用 35) 用紙 Q5用 36) 用紙 R4用 37) 用紙 R5用 38) 用紙 S4用 39) 用紙 S5用 40) 用紙 T4用 41) 用紙 T5用 42) 用紙 U4用 43) 用紙 U5用 44) 用紙 V4用 45) 用紙 V5用 46) 用紙 W4用 47) 用紙 W5用 48) 用紙 X4用 49) 用紙 X5用 50) 用紙 Y4用 51) 用紙 Y5用 52) 用紙 Z4用 53) 用紙 Z5用	
(6) 研究用紙	
(7) 研究用紙	

# 倫理審査委員会受領様式 (様式1[予備審査委員会規程]/様式2[予備審査委員会規程])

(様式1)

## 國立がんセンター試験研究問題用紙 (倫理審査予備審査会)

## 1. 資料名:

2. 審査申請書: 对象

3. 審査意見:

4. 審査結果:

5. 審査意見:

6. 審査結果:

7. 審査意見:

8. 審査結果:

9. 審査意見:

10. 審査結果:

11. 審査意見:

12. 審査結果:

13. 審査意見:

14. 審査結果:

15. 審査意見:

16. 審査結果:

17. 審査意見:

18. 審査結果:

19. 審査意見:

20. 審査結果:

21. 審査意見:

22. 審査結果:

23. 審査意見:

24. 審査結果:

25. 審査意見:

26. 審査結果:

27. 審査意見:

28. 審査結果:

29. 審査意見:

30. 審査結果:

31. 審査意見:

32. 審査結果:

33. 審査意見:

34. 審査結果:

35. 審査意見:

36. 審査結果:

37. 審査意見:

38. 審査結果:

39. 審査意見:

40. 審査結果:

意見が争われる場合は、審査官別紙に記載ください。)
   
41. 審査(担当を記載して下さい)
 

- (1) 沢に意見なし
- (2) 意見不一致、このままでは問題
- (3) 意見不一致、対応不可(必ず不適正に一七)
- (4) カリの問題があり、判断を誤る
- (5) 問題が大きいので、会議を開いて判断を要す
- (6) 不合格

日付 年月日 呼び出し者 \_\_\_\_\_ (印鉴を下さい)

お詫びは記載(印)がつかなものと、不つかるものと記載されてないものを呼び外さず選択したものと  
お思ひ下さい。コメントは(回)その中にあります。

6-(1)-4

2. 审査費等の総合請求書 ブロトニール、および目録のテニックガイド	
別紙	
(1) 諸費用の算出表	
(2) 諸費用の申立てと目的: その算出並びに記述分析、科学的、倫理的評価担当者	
(3) 諸費用のカラーリン: ラジオアイスドライアカラ管ガラス管セルセントラルセラミックガラス管ガラス管	
(4) 諸費用の算出: 実際費と差額割り、多額の販売額から	
(5) 本件審査請求(金たばこ製造業者)	
(6) 中止、終了、撤回の申立て、解約の結果	
内: 休: 平野地、船井、柳原地などに関する記載	
外: 鈴木: 鈴木、鈴木、鈴木、鈴木、鈴木と林、鈴木など	
専門家: 専門家、専門家、専門家、専門家など	
(7) コントロール検査結果の申立て: 勘定用印をもつて使られた取扱いの実態	
(8) 管理監督代行: 管理監督: 申立て及び監査の有無を記載	
(9) 本件及びこれまでの実績と同様と回答及び監査	
(10) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定と監査	
(11) 本件に対する評定と監査: 本件の評定	
(12) ワゴーネー力: ワゴーネー力	
(13) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定	
(14) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定	
(15) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定	
(16) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定	
(17) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定	
(18) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定	
(19) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定	
(20) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定	
(21) 本件に対する評定と監査: 本件に対する評定	
(22) その他	

## （樣式3）「預備審查委員會受領委員會檢舉」

4【予備審査委員会規程】

昇進は、部課（内閣）が十分なものと判断されないものと見做すが、昇進のための文書を提出する。

6-6

新編　日本書紀傳 卷之三

6-16

## 偷理審查委員會受領樣式（樣式5[予備審查委員會規程]）

## 医師主導受領様式（様式8-1/様式8-1の2枚目）

被申込者名 （略称又は本姓と苗字）	承認書号 区分
平成 年月日 住所	平成 年月日
性別 年齢	性別 年齢
<p>平成 年月 日に申請のあった医師主導受領 (申請名) 平成 年月日の治療審査委員会(受託専門審査委員会)で主治医 を平成 年月日の治療審査委員会(受託専門審査委員会)で主治医 の権限・利害的影響及び治療実績の確認につき苦情を受け、同委員会 の承認を得たので、国立がんセンターへ連絡することを承認する。</p> <p>ただし、皆様の意見を考慮するに当たり別紙1に定めた事項を遵守すること。</p> <p>また、別紙1に定めた事項に違反が認められた場合は、又は弊社が必要と 認めた場合は、治療審査委員会(受託専門審査委員会)で審議の上、承認 を取り消し、当該承認を中止させることがある。</p>	

被申込者名 （略称又は本姓と苗字）	承認書号 区分
平成 年月日 住所	平成 年月日
性別 年齢	性別 年齢
<p>別紙1          * 医事学、内能行会、内能行規則、CJD-P指令等に該当する場合に開示する通知          以下のいずれかを採用して「CJD-P指令等」という。・国立がんセンター医師          主導受領規程、及び国立がんセンター医師主導受領に採用する新規受領手順書          等を選択してお受取を実施すること。          * 本治療の実施に当たり、被申込者の立場、被申込者を承認するものとし、被申込          のが全くはプライバシーに堪能度を及ぼすおそれのあるすべての行為は、こ          れを行わないこと。          * 治療実績が医師をして媒體がつ連絡における旨を記載すること。また、告          訴医者選定用紙に填い、治療延長を医師にて使用すること。          * 被申込者が本治療に参加する前に、ひとまず申告する旨を記載するうえに、          当該説明文書にてお申告の内容を記載して、被申込者にて承認し、本治療へ          の実施について自身にて承認を許可する旨をより承認するものとする。また、同          治療不承認に、同様に被申込者の立場を記載するものとする。なお、被申込者の          同様に被申込者の立場を記載し、本治療への承認を許可する旨を記載する場合、          の被申込者に承認をさせる旨が記載された場合、年齢的・精神的・身体的・社会的・          病理状況下におけるお申告内容が被申込者被申込者と同意する旨を記載するものと          すること。          * 本治疗の承認や否否する事由によりお申告の趣意が相違な場合には、本治療          のや否否は治療期間の結果をすることができますこと。          * 水の情報を報告すること</p>	

- ①被申込者で承認した重複で予測できない副作用
- ②直接的副作用大(被申込者及び被申込者品の服用による想定の副作用、  
既往歴、既往疾患等の既往病歴が治療不承認から予測できないものの  
③死亡又は死亡にかかるおそれのある他所のうち、副作用によるもの又  
は被申込者ひいては被申込者品の服用による想定の副作用、既往歴  
既往疾患の既往病歴が著しく変化したこと)を示す研究報告
- ④医師主導受領の特徴となる点に、がし、弊社又は弊社を示しないことを  
示す研究報告
- ⑤副作用又は他の副作用によりがんその他の悪性疾患、障害又は死亡が発生  
するおそれがあることを示す研究報告

## 医師主導受領様式（様式8-1の3枚目／様式8-2）

承認申込書	医師主導受領
監査番号 区分	医師主導受領
<p>の当該状況にて同一医師が新規登録時に保有施設、新入院又は既往のや止、回収、隔離その他の所持を止める旨の告白又は付託を防止するための特記の実績</p> <p>③医師主導受領をや止めはや断する際、その旨及び理由を記載して行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・告白に保有する被服等に類似した被服等の情報を医療の範囲とし、医療を行なうこと。</li> <li>・医療の範囲が一年以上あり年を越える場合には、告白を掲載して行うことの権限について医師会を委員会（それが新規登録受取会）会員を充てること。</li> <li>・当該告白が医療法規の場合は当該告白を医療法規（解説）及び指南に掲出すること。</li> <li>・その他のこれら以外でないもの、及びその類似につきを生じた事項については説明を伴って掲載し、供給する。</li> </ul>	

承認申込書	医師主導受領						
監査番号 区分	医師主導受領						
<p>の当該状況にて同一医師が新規登録時に保有施設、新入院又は既往のや止、回収、隔離その他の所持を止める旨の告白又は付託を防止するための特記の実績</p> <p>③医師主導受領をや止めはや断する際、その旨及び理由を記載して行うこと。</p> <p>■立川がんセンター 鈴木 健次 患者 印</p> <p>平成 年月日</p> <p>■立川がんセンター 鈴木 健次 成</p> <p>次の職員が、平成 年月 日に申請した医師主導受領 (署名) を平成 年月 日の承認書に基づいて、別紙1の事項を進行し実施することを承認いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">所属</td> <td style="width: 33%;">担当</td> <td style="width: 33%;">担当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		所属	担当	担当			
所属	担当	担当					

## 医師主導受領様式（様式8-2の2枚目／様式8-2の3枚目）

第1表 小児精神障害認定基準

認定番号	区分	医師の意見
------	----	-------

別紙1

- ・医師会、開院行会、開創行会、開創行組、C.C.P.等会及びC.C.P.等会に開催する場合  
以下これらを総称して「C.C.P.等会等」という。）、立がんセンター・医師会等による開催場所  
主催者、幹事長、及び田畠がんセンター・医師会等に係わる機関開催場所も該  
事を選択して本指標を実施すること。
- ・本指標に当たり、被験者の人情、感情を最も発達するものとし、被験者  
の社会性はプライバシーに尊重するものとする。被験者を及ぼすそのあるすべての行為は、こ  
れを行わないこと。
- ・被験者が回答を差し延べては該量かつ適正に本指標を実施すること。また、答  
既述を除く場合に限り、回答基準を本指標のものが明示すること。
- ・被験者が本指標に従事する前に、C.C.P.等会等を含む場合を除いては、被験者に交付するとともに、  
項を示した認証文書が印鑑工書を作成し、被験者に交付することも。  
当該認証文書に記載しては該指標の結果をいかに被験者に明示し、本指標へ  
の取扱いについて自由意思による同意書を記すものとする。また、同  
意書記載に、開院立会の耳を被験者に付けるものとする。なお、被験者の  
同意書が田畠がんセンターに付けるものとする。なお、被験者の  
同意書への参加率は、本指標への参加率よりは田畠がんセンターについて被験者の  
同意書に影響を及ぼす場合が挙げられた場合、本指標の実施を実施する場合、  
開院立会下における被験者の同意を実施する場合又は被験者が同意書を签署する  
做不到の場合は、C.C.P.等会等に手づけ開院立会を承認するものとする  
こと。
- ・実現その他の心や体の不快な事由により本指標の実施が困難な場合は、本指標  
の中止又は代替期間の実施をすることができるること。
- ・次の措置を実施すること。  
 ①開院立会で評議した直前まで干渉できない副作用  
 ②被験者の副作用又は副作用による副作用の発生度、持続度、  
既往歴、身体条件等の既往歴等が開院立会が開催可能かでないもの  
③C.C.P.等会等に付けるおそれのある職場のうち、副作用によるもの  
 ④副作用又は副作用によるものによる被験者の開院立会の時、幹事長  
 ⑤被験者の副作用又は副作用によるものによる被験者の開院立会の時、幹事長  
 ⑥田畠がんセンターの幹事長が著となる状態に以し、被験者は効果をめざさないことを  
示す等を踏ま  
するおそれがあることを示す専門家等

監査主査	監査主査会員登録番号
R-35	西野圭祐

(1)監査主査と同一会員を含む監査主査会員に係る監査、論入文は監査の中止、回収その他の手段を用いた場合の論入文は中止を防止するための措置の実施

(2)監査主査会員を中止とは断する際、その旨及び理由に記載する

・ 通常に取扱う被監査者に至った監査対象の監査は正常の監査という形で、調査をもつて行うこと。

・ 調査の範囲が「被監査より財産を徴する場合は、財産を差押して行うこと」の範囲について監査審査委員会は監査対象監査委員会／審査を実行すること。

・ 当該監査が会計監査規則の場合には会計監査規則が監査報告書（添付書）及び監査に付する他表示、決算表監査報告書（添付書）の写しを、監査対象監査委員会に於て提出すること。

・ その他これららの事項に當たらないもの、及びその類似につき生じた事項について監査意見を伴って指摘し、検討する。

## (様式8-3/様式8-3の2枚目)

書 認 承 更 變

同上

詩經

平成 半 年 月 日に実施した医師生産性調査  
〔調査結果〕  
以下の結果を踏まえ、一部を医師生産性委員会「これまでの医師生産性」の実態に玉づいて、下記の取り組みを実施することを検討する。  
たゞ、別途、に医師が、原則として、が求められた場合、文部科学省が主に請めた場合は、  
医師生産性委員会「これまでの医師生産性」で検討の上、手続を取扱い、当該対象をやむざ  
さける。一方で、医師生産性委員会「これまでの医師生産性」では、

重要事項	重要性	重要性
變更內容		

別紙1

以下にこれを記述し、既存航行規則、CCP告白及び CCP告白等について、田辺がんセンター・田辺正義監修の「船舶運航実務」によれば、本船を実施すること。

- ・本日の会議に於けるアピールにより、取締役の入選・監査役を発表するものとし、株主が選出する権利を行使せざる者があるすべての行為は、これが行われないこと。
- ・ 通常取締役会が開催を遅延して、結果的に監査役選出の結果が決算会計による監査報告書に記載されること、また、監

前記事項に、障害者を支え、扶助するものとする。ねれ、扶助者の同意を得て、扶助者が障害者への影響を考慮する場合、扶助者の判断を尊重する場合、扶助者が障害者に対する影響を考慮する場合、無効化又はにおける手続的問題を考慮する場合等

このように、西原の説を否定するに生じるよりはむしろ、西原の説を支持するものとするべきである。しかし、西原の説が田辺の説を支持するものとするには、本筋の問題の理解においては、西原の説を否定するに生じるよりはむしろ、西原の説を支持するものとするべきである。

①他地域で発生した重複で干渉できない副作用  
②薬理的作用、代謝、排泄、作用部位選択性の異なる他の薬物との併用による副作用  
③個体差によるもの、性別によるもの、年齢によるもの、疾患によるもの、生活習慣によるもの等

- は脳脊髄液と骨髄液の成分による髄膜炎によるもの
- ④原因: 例は脊髄膜炎及び骨髄膜炎の発症によるものである。原因として最も多く見られるのは、結核性髄膜炎である。
- ⑤臨床: 症状は髄膜炎の特徴となる癲癇と神経根痛である。

公私作用又は公私作用によりがんその他の重大な病気、障害又は死亡が発生するおそれがあることを示す評価基準

## 医師主導受領様式（様式8-3の3枚目/様式8-4）

提出者：小池純一（医師主導受領）	受取手 区分	医師主導受領
提出者：...の印		
内 容		
<p>④当院は医師と同一部分を含むが医師基準に保てた後、輸入又は販賣の中止、回収、削除その他の医師基準上の改善の場合は輸入又は販賣を防止するための措置の実施</p> <p>⑤医師主導受領を中止する際、その旨及び理由</p> <p>・当院に平らる医師がに至じた医師各の精査は医師の専門的立場といため、誤解をもつて行うこと。</p> <p>・治療の効果が1ヶ月以上あり再度を想える場合には、治療を推進して行うことの適否について医師会議員会（医師評議會審議委員会）審議を受けること。</p> <p>・当該治療が会員の判断基準の場合には治療審査実施加算（構式5）及び治療に対する補算（決定追加算（構式6））の算しを、当該治療審査実施会に依頼すること。</p> <p>・その他これらのことと、及びその類似につき生じた事項については各自の専門家にては適切を伴って検討し、決定する。</p>		

提出者：...の印	受取手 区分	医師主導受領
内 容		
<p>④当院は医師と同一部分を含むが医師基準に保てた後、輸入又は販賣の中止、回収、削除その他の医師基準上の改善の場合は輸入又は販賣を防止するための措置の実施</p> <p>⑤医師主導受領を中止する際、その旨及び理由</p> <p>・当院に平らる医師がに至じた医師各の精査は医師の専門的立場といため、誤解をもつて行うこと。</p> <p>・治療の効果が1ヶ月以上あり再度を想える場合には、治療を推進して行うことの適否について医師会議員会（医師評議會審議委員会）審議を受けること。</p> <p>・当該治療が会員の判断基準の場合には治療審査実施加算（構式5）及び治療に対する補算（決定追加算（構式6））の算しを、当該治療審査実施会に依頼すること。</p> <p>・その他これらのことと、及びその類似につき生じた事項については各自の専門家にては適切を伴って検討し、決定する。</p>		

## 医師主導受領様式（様式8-4の2枚目／様式8-4の3枚目）

別紙1

- ・ 薬理学、開発行為、開発行動、C&C P看守令及びC&C P看守令に該当する現象
  - 以下これらを総称して「C&C P看守令」という。）、国立がんセンター医師会議会議録、及び国民がんセンター医師会議会議録に保有する原稿用紙が該当する現象を該当する現象を総称して本現象を「C&C P看守令」とする。
- ・ 本現象の実態に当たる現象を「C&C P看守令」とするものとし、被験者の現象は「プライバシー」に影響を及ぼすそれのあるすべての行為は、これを行わないこと。
- ・ 被験者が回答を希望して結果かつ強制で該現象を実施すること。また、倫理観察官監督に徴し、能動的または本現象のため使用すること。
- ・ 被験者が本現象に参加する前に、C&C P看守令第1項各号に掲げる事項を説明した被験者へ説明の内容に答えることを除し、被験者に交付することも、当該説明文書に添付して該現象の内容を十分に被験者に説明し、本現象への参加について自ら意思により争うものとする。また、同説明文書に、同意書等の記述欄に記載するものとし、同説明文書が該現象に該当する場合、本現象への参加を許さずけるものとする。なお、被験者が同意書等が該現象の場合、本現象への参加を許さずける場合は、被験者の同意に影響を及ぼす情勢が下された場合、本現象の実施を実施する場合、被験者下における情勢的状況を実施する場合又は被験者が同意書等を承認せぬ場合にあっては、C&C P看守令に生じる同意を承認するものとすること。
- ・ 现実その性やむを承れない事由により本現象の実施が困難な場合には、本現象の中止は該現象の実施をすることができるること。
- ・ 本の権利を保持すること

(1)被験者は自己の個人情報及び個人情報を扱う機関の利用による個人情報の取扱いの異議を提起する権利を有する。この個人情報の取扱いの異議を提起する権利は、個人情報の取扱いの異議を提起する権利から離脱できないものである。これは、C&C P看守令に規定されるものである。被験者は個人情報の取扱いの異議を提起する権利によるものである。

(2)被験者は個人情報の取扱いの異議を提起する権利による個人情報の取扱いの異議を提起する権利によるものである。

(3)被験者は個人情報の取扱いの異議を提起する権利による個人情報の取扱いの異議を提起する権利によるものである。

(4)被験者は個人情報の取扱いの異議を提起する権利による個人情報の取扱いの異議を提起する権利によるものである。

(5)被験者は個人情報の取扱いの異議を提起する権利による個人情報の取扱いの異議を提起する権利によるものである。

監修者と同一立場をもつた監修者が評議會に於ける態度、論入文は原則の中止、回転、防衛その他の形態を生じる時又は原稿の中止又は原稿の削除するための方法の実績	
⑥監修者監修をやめさせやめする際、その旨及び理由	
・ 監修に係る権限がもつた監修者自身は監修の権限といふ形で、権限をもつて行うこと。 ・ 権限の範囲がしめしめてある場合は、監修を繼續して行うこと の義務について監修者監修会（まつおほだくせいかんじゆかい）審査を受けること ・ 当監修者が会員登録認証の場合は監修登録者登録確認書（機械式）及び暗 號に関する指示、決定通知書（機械式）の算し。当監修者監修会代表 者に提出すること。 ・ その性に付ける事項に能めないもの、及びその原稿につき至した事項につ いては原稿をもつて抗議し、検討する。	

## 医師主導受領様式（様式11-1/様式11-1の2枚目）

様式11-1 (治療責任医師一栏用)																	
区分	医師主導受領																
年	月	日															
治療承認書変更希望書																	
田中がんセンター 院長	院	治療責任医師 所属: 職名: 氏名: 印:															
<p>今後を 締切します。</p> <p>付替提出の下記に関する治療承認書について、承認内容の</p> <p>記入欄</p>																	
<table border="1"> <tr> <td>就 動 時 間</td> <td>就 労 地 又はコード</td> <td>(一括送)</td> </tr> <tr> <td>就 勤 時 間</td> <td>就 労 地 又はコード</td> <td>(一括送)</td> </tr> <tr> <td>就 勤 時 間</td> <td>就 労 地 又はコード</td> <td>(一括送)</td> </tr> <tr> <td>就 勤 内 容</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就 勤 地</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			就 動 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)	就 勤 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)	就 勤 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)	就 勤 内 容			就 勤 地		
就 動 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)															
就 勤 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)															
就 勤 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)															
就 勤 内 容																	
就 勤 地																	

様式11-1 (治療責任医師一栏用)																	
・すでに変更済みの内容を変更する場合は、提出日と各変更日を併記してください。 ・変更箇所（会員）が同一のものに限ります。 例 平成16年10月10日で提出し、平成16年10月15日で変更した…																	
変更番号	既往症番号																
年	月	日															
治療承認書変更希望書																	
田中がんセンター 院長	院	治療責任医師 所属: 職名: 氏名: 印:															
<p>今後を 締切します。</p> <p>付替提出の下記に関する治療承認書について、承認内容の</p> <p>記入欄</p>																	
<table border="1"> <tr> <td>就 動 時 間</td> <td>就 労 地 又はコード</td> <td>(一括送)</td> </tr> <tr> <td>就 勤 時 間</td> <td>就 労 地 又はコード</td> <td>(一括送)</td> </tr> <tr> <td>就 勤 時 間</td> <td>就 労 地 又はコード</td> <td>(一括送)</td> </tr> <tr> <td>就 勤 内 容</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就 勤 地</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			就 動 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)	就 勤 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)	就 勤 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)	就 勤 内 容			就 勤 地		
就 動 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)															
就 勤 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)															
就 勤 時 間	就 労 地 又はコード	(一括送)															
就 勤 内 容																	
就 勤 地																	

## 医師主導受領様式（様式11-2/様式11-2の2枚目）

様式11-2（医系→治療責任医師）

登録番号	医師主導受領
区分	年 月 日

治療承認書兼希望書

治療責任医師

院

田中かんせんターキ  
姓氏： 姓

会員登録料金を承認します。

記

会員登録料金又はコード	（一括名）
会員登録料金（税込）	会員登録料金（税込）
会員登録料金（税込）	会員登録料金（税込）
会員登録料金（税込）	会員登録料金（税込）

様式11-2 追加欄

- 下に登録料金の内訳を明細表示する場合は、交付日と承認変更日を併記して下さい。
- 同一に登録料金（会員登録料金）が同一のものに限ります。
- 例：平成〇〇年〇〇月〇〇日付で交付、平成〇〇年〇〇月〇〇日付で変更した…

## 医師主導受領様式（様式A/様式B）

医師主導治療経費請求書	年 月 日 (西暦)
回立ガルセントーカ院 院長 姓 氏 名	連絡先 固有番号 記入欄
ア脱の上お医師主導治療を実施いたいので、請求書を提出いたします。 元	
1. 施設名：	2. 施設住所：〒 年 月 日 ～ 年 月 日
3. 合計額：	
4. 送達先：	
5. 金額	内訳

平成 年 月 日 (西暦)	平成 年 月 日 (西暦)
医師主導治療費用の負担に関する説明書 1. 施設・施設物・施設物 1 - 1 月 1 日～12 月 31 日	
回立ガルセントーカ院 院長 姓 氏 名	連絡先 固有番号 記入欄
水道料金等の支拂につけ、平成 1 年 1 月 1 日以前は、1 年度の支拂額を算定するための支拂額を算定する。万円未満の場合は、その未満分を算定するための支拂額を算定するための支拂額を算定する。	
<p>① 施設の名称：          ② 施設の種別：          ③ 施設の面積：          ④ 施設の運営者：          ⑤ 施設の住所：          ⑥ 施設の名称：          ⑦ 施設の種別：          ⑧ 施設の面積：          ⑨ 施設の運営者：          ⑩ 施設の住所：</p>	
記	
1. 施設名：	
2. 施設の種別で算定された支拂額： 固	
3. 施設の面積で算定された支拂額：	
4. 施設の運営者で算定された支拂額：	
5. 施設の住所で算定された支拂額：	
6. 施設の名称で算定された支拂額：	
7. 施設の種別で算定された支拂額：	
8. 施設の面積で算定された支拂額：	
9. 施設の運営者で算定された支拂額：	
10. 施設の住所で算定された支拂額：	
合計： 固	

## 医師主導受領様式（様式C-1/様式C-2）

医師主導治験医薬品情報ファイル

(MDC-1)

医薬品名	
販売名	
医薬部外品等	
新規登録申請の 会員登録等には 記載せらるる	
新規登録の会員 登録用紙	年　月　日 - 年　月　日
実施期間	(プロトコル登録された箇所: 目的: 新規登録: 既存登録: 新規登録と既存登録の複合登録: 既存登録と既存登録の複合登録)
新規登録と既存登録	
登録料	
料金	

1. 本件における登録料は、登録料に該当する料金を指す。この料金は登録料に該当する料金である。  
 2. 登録料に該当する料金とは、新規登録料、既存登録料、新規登録料と既存登録料の合計料金である。  
 3. 新規登録料とは、新規登録料に該当する料金を指す。この料金は新規登録料に該当する料金である。  
 4. 既存登録料とは、既存登録料に該当する料金を指す。この料金は既存登録料に該当する料金である。  
 5. 新規登録料と既存登録料の複合登録料とは、新規登録料と既存登録料の合計料金である。  
 6. 既存登録料と既存登録料の複合登録料とは、既存登録料と既存登録料の合計料金である。

(MDC-2)

医師主導治験医薬品情報ファイル

(MDC-2)

医薬品名 (-販売名、既存名)	
主な特徴と その効果	

1. 本件における登録料は、登録料に該当する料金を指す。この料金は登録料に該当する料金である。  
 2. 登録料に該当する料金とは、新規登録料、既存登録料、新規登録料と既存登録料の合計料金である。  
 3. 新規登録料とは、新規登録料に該当する料金を指す。この料金は新規登録料に該当する料金である。  
 4. 既存登録料とは、既存登録料に該当する料金を指す。この料金は既存登録料に該当する料金である。  
 5. 新規登録料と既存登録料の複合登録料とは、新規登録料と既存登録料の合計料金である。  
 6. 既存登録料と既存登録料の複合登録料とは、既存登録料と既存登録料の合計料金である。

## (様式D-1 / 様式D-2) 医師主導受領様式

医師主導治験に伴う研究補助者雇い上げ申訴書 お詫び申告書	申告書(研究補助者雇用の状況) 印字・捺印 記入欄
下記におり研究補助者雇用はございませんが、御参考を留めます。 記	
補助者登録番号	
前回就業終了日	年月日
就業開始日	年月日
就業期間	年月日( )
就業時間	時分時分 : - : 案文
就業場所	
その他の就業状況	年月日 印
就業報酬	記入欄 (別途申告欄に記入するに)

平成 年 月 日	(0606-2)
医師主導治験に伴う研究補助者雇い上げ内容変更申告書	
申告書(研究補助者雇用変更申告書)	
販路: 埼玉	販路: 埼玉
販路: 5	販路: 5
アリスたおけはおはなをうかいよがなをうかいよがの、おはなをうかいよがの、おはなをうかいよがの。	
記	
ハセキタシコニシ ヤマモト	
おはなをうかいよ おはなをうかいよ	
おはなをうかいよ おはなをうかいよ	
についての概要	
おはなをうかいよ	
おはなをうかいよ	
おはなをうかいよ おはなをうかいよ	
その旨意の 眞由美	筆者・眞由美
捺印欄	(眞由美)はおはなをうかいよがの